

令和 7 年度事業実施結果について

日本サニテーションコンソーシアム（J S C）の活動内容は、J S C 設置要綱第 4 条に以下のように規定されている。

- （１）ネットワーキング
- （２）情報収集
- （３）知識の普及と情報共有
- （４）国際援助機関への支援

令和 7（2025）年度の事業実施結果について活動内容に従って報告する。

1. ネットワーキング

国際機関と連携し、各国の衛生関係機関とのネットワークを構築する。

2. 情報収集

アジア・太平洋地域の衛生に関する情報データベースを構築し、各国の衛生改善に関する調査を実施する。

2-1. スtockホルム世界水週間への参加

ストックホルム世界水週間は、水ガバナンスに関する幅広い専門知識を持つ非営利機関であるストックホルム国際水研究所（Stockholm International Water Institute）によって組織・主導される世界の水問題に関する主要な会議の1つである。

今回のテーマ（Water for Climate Action：気候変動対策のための水）では、水、気候、生物多様性を結びつけ、気候変動への取り組みにおける水管理の重要性をあらためて示した。

議題（主要テーマ）は、

- ①水は気候変動対策の中心的ツール
- ②協力と国境を越えた水管理の重要性
- ③公平性、正義、包摂性
- ④技術革新と強靱なインフラ
- ⑤財政的および政治的説明責任

であった。

水管理の改善が気候変動対策目標の達成、レジリエンスの構築、生態系の保護、そして水ストレスの影響を最も受ける脆弱なコミュニティの気候変動対策への公平性確保に、どのように貢献できるかに焦点を当てることで、気候変動、環境悪化、生物多様性の喪失は深く絡み合っており、水がそれら全てにおいて中心的な役割を果たしていることが深く認識された。

会議開催中にJSC主体で行われた活動は下記の通りである。

- ・ADBとの協力活動のために戦略とパートナーシップ担当部長と打合せを実施した。
- ・2024年のEUにおける四次処理に関する法令についての情報収集を行った。
- ・第35回SuSanA会議（Sustainable Sanitation Alliance：持続可能なサニテーションの推進という共通目標のもと結束した個人と組織のグローバルネットワーク）へ参加し、JSC活動を紹介するプレゼンテーションの他、日本の汚水・汚泥管理の現状についてのプレゼンテーションをフラマン・ピエール調整官から行った。

日程：2025年8月24日～28日

場所：スウェーデン、ストックホルム市

会場：Waterfront Congress Centre

参加：188 の国と地域から 13000 人以上（対面式・オンライン併用）

主催：ストックホルム国際水研究所

テーマ：Water for Climate Action

本活動は国土交通省「下水道に関する国際動向等調査支援業務」として実施した。

2-2 APWF 第 33 回執行審議会への参加

APWF (Asia-Pacific Water Forum Governing Council Meeting) はアジア太平洋地域の水政策を議論する場であり、気候変動、インフラ管理、都市水安全保障、資金調達、ガバナンス等、下水道システムと密接に関係するテーマが多く含まれる。本会議の内容は下水道事業の理解促進および国際連携の方向性を検討するうえで重要である。

第 33 回執行審議会は下記の議題に従って進行した。

- 1) ADB のアジア水開展望 (AWDO) の紹介
- 2) 第 11 回世界水フォーラム アジア太平洋地域プロセスに向けた準備
- 3) 2026 年国連水会議に向けたアジア太平洋地域準備プロセスの最新情報
- 4) APWF 6 テーマの優先事項に関する議論
- 5) APWF メンバー組織の活動について情報共有

議題 4) では APWF 事務局から熊本宣言に沿って 6 つのテーマの提示があり、その基本的な考え方と優先事項を共有した。

- ① 気候変動への耐性強化と水リスク軽減のために官民の投資を動員する。
- ② 生物多様性の保全や、持続可能な景観と生態系の管理を重視し、優先事項として、高度な予測による水管理の改善に重点を置く。
- ③ 水循環に関する考慮事項をセクター間で統合し、水が、水セクターだけに限定されず、政策、技術、資金、データ、地域協力を統合的に推進することで、水インフラの脱炭素化を目指す。
- ④ 水とエネルギーの観点から脱炭素化をさらに探求し、特に持続可能な水力発電等の自然に基づくソリューションに重点を置く。ここには「インフラ管理の推進」も密接に関連しており老朽化した施設へのメンテナンスの改善等も含まれる。
- ⑤ 社会全体で利益が公平に分配されるように、科学、技術、イノベーションの導入を推進する。優先事項として、自然の地形、自然に基づくソリューション、循環型経済の原則、AI を活用した管理を活用し、水の再生とリサイクルを促進する。
- ⑥ 国境を越えた河川流域における協力の促進と紛争の防止に焦点を当てる。優先事項として、ヒンドークシュ・ヒマラヤ地域（アフガニスタンからミャンマーにかけて広がる広大な山岳・高地帯）に重点を置く。重要な事は、証拠の共有、協

調行動、気候と水の安全保障に関する共同取り組みを支援する地域科学技術外交プラットフォームの運用であり、各国が包括的で流域規模の協力に移行できるようにすることである。

議題 5) の APWF メンバー組織活動についての情報共有において、JSC は APWF メンバーの中で ADB と共に汚水・汚泥管理に関する実務的な知識と専門性を有する唯一の機関であることから、汚水・汚泥処理の普及率向上の重要性と環境衛生を APWF の優先事項としてより高く位置付けるよう求めた。

さらに、アジア汚水管理パートナーシップ (AWaP) についてのプレゼンテーションも行い、日本は国土交通省と環境省が国際ネットワーク (AWaP) を通じて、アジア太平洋地域の重要な課題である雨水管理を含む 水・排水・汚泥管理に関する豊富な知識を元に SDG6.3 達成を支援していること、老朽化する上下水道インフラの管理の課題についても専門知識と最新技術を応用した対策の実績から大きく貢献できることを強調した。

日程:2025 年 12 月 12 日 (金) 10:30~15:00 (バンコク時間)

場所:国連会議センター (UNESCAP ビル、バンコク、タイ)

参加:52 名 (対面式:22 名、オンライン:30 名)

主催:アジア・太平洋水フォーラム

本活動は国土交通省「アジア・太平洋地域における上下水道分野の動向に係る情報整理」として実施した。

2-3 WES Hub (水・環境ソリューションハブ) AAA 会議の開催・参加

WES Hub は日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供していくための都市による連合体であり、AAA (Alliance Advanced Agency) 会議では、先進的な技術・経験を持つ都市が連携し、各自治体における政策説明、最先端の実証実験サイト訪問等、水・環境に関する技術と政策についての幅広いノウハウを議論することができる。日本下水道事業団 (JS) が事務局を務めており、JSC はオブザーバーとして参加した。

会議での議題は、

- ①各団体の国際活動 (2025 年度実績/2026 年度計画) 報告
- ②海外展示会の共同出展についての情報共有
- ③国土交通省からの情報提供
- ④普及啓発 (市民向け発信) に関するディスカッション

等であった。

参加した各団体より 2025 年度の国際協力 (研修受入・専門家派遣・技術交流・国際

会議出展等）の実績と 2026 年度の計画を共有した。J S C は、J S C の特徴や活動内容について発信した。

- ・参加：AAA 11 団体（東京都、川崎市、横浜市、埼玉県、名古屋市、滋賀県、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市、仙台市）、J S、J S C
- ・第 1 回会議
開催日：2025 年 8 月 25 日
場所：横浜市役所 18F 会議室（及びオンライン）
- ・第 2 回会議
開催日：2026 年 1 月 29 日
場所：福岡市 赤煉瓦文化館 2F 会議室（及びオンライン）

2－4. 下水道グローバルセンター運営委員会の開催・参加

下水道グローバルセンター（G C U S : Japan Global Center for Urban Sanitation）は、地方公共団体、下水道関連企業及び大学等の海外水ビジネス展開及び国際協力活動を支援し、推進することを通じて、世界の水環境に関する社会課題の解決に貢献するとともに、我が国の下水道の発展に寄与することを目的としている。J S が国土交通省からの委託を受け事務局を務めている。日本下水道協会、下水道事業支援センター（S B M C）は運営委員として参加している。

3. 知識の普及と情報共有

サニテーションに関する日本等の先進国の知識と経験の普及、途上国の情報と知識の共有のための国際セミナーを開催する。

3-1 アジア汚水管理パートナーシップ (AWaP)への支援

国内外で実施する国際会議・政府間会議等の開催・運営支援「アジア汚水管理パートナーシップ (AWaP)」総会開催に向け、取り上げるべき課題の検討、会議資料作成支援、総会の進行支援、併催行事の準備等を実施した。

AWaP 総会では AWaP パートナー国（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、日本）の、「汚水管理の主流化、財政制度の構築」、「汚水処理施設の最適配置」についての共通の認識を文書として取りまとめる議論が行われ、素案作成、議論の進行を支援した。

3-2 第13回アジアにおける分散型污水处理に関するワークショップ

環境省主催の「第13回アジアにおける分散型污水处理に関するワークショップ」が「高性能な分散型污水处理施設の維持管理と人材育成」をテーマに2025年11月11日に開催された。アメリカ、中国、インド、インドネシア、ベトナム及びビル・ゲイツ財団から6名の発表者を迎え、各国の分散型污水处理施設の維持管理に従事する人材の育成状況を共有いただいた。また、日本国環境省からは浄化槽の維持管理と資格者制度について情報発信を行った。30カ国から354件の参加登録があり、実際に接続があったのは19カ国から228件であった。228件の接続のうち、77件は日本からの接続で、残る151件はミャンマー（50件）、インド（28件）、インドネシア（17件）、スリランカ（12件）、フィリピン（7件）、中国（6件）、タイ（5件）等18か国から接続があった。日本環境整備教育センター（JECES）が事務局を務めた。

3-3. GCUSセミナーでの講演

2026年2月12日に開催されたGCUSセミナーにおいて「インド国ハイデラバード市の下水道・個別処理・再生水利用の現状報告」を発表した。

JSCは、アジア開発銀行研究所（ADB I）とインド行政官大学と共同で、2024年1月にインド国分散型汚水管理改善事業準備調査を実施した。その結果に基づき、ADB Iは、2025年に、以下の4つのワーキングペーパーを出版した。

- ・「インド国ハイデラバードにおける汚水管理と再生水利用：日本とインドの関連規制の比較」
- ・「インド国テランガナ州ワランガル市及びハイデラバード首都圏におけるオンサイト衛生システム及び分散型污水处理システムの汚泥管理の進捗状況」
- ・「インドにおける分散型污水处理システムの設計と施工に係る規制と検査」

・「日本の分散型污水处理システムの運転保守点検と検査ーインドへの提案ー」

今回のセミナーは、その内容を紹介したものである。

発表者は、橋本 J S C 顧問、フラマン・ピエール調整官、雲川・白川 (JECES)、須藤 (日本環境衛生センター(J E S C)) 他であった。

3－4．インド行政官大学のオンライン研修コースへの参加

インド行政官大学が実施するオンライン研修コース第 6 回が、2026 年 2 月 6 日から 4 月 28 日に開催され、橋本 J S C 顧問、白川 (JECES)、フラマン・ピエール調整官が講師として参加し、日本の分散型污水・汚泥管理制度、污水处理計画、説明責任の仕組みについて説明した。

3－5．ADB I－東洋大学 PPP 研修への参加

2026 年 3 月 30 日から 4 月 1 日に、ADB I－東洋大学 PPP 研究所が開催した能力開発研修プログラム「PPP に焦点を置いた水・衛生インフラ整備のための長期金融とパートナーシップに基づく解決策」において、橋本 J S C 顧問他が、「日本のオンサイト衛生・污水管理における PPP 事例ー浄化槽 PFIー」について講演した。また、同研修に参加するために来日したビル・ゲイツ財団インド事務所及びインド行政官大学のスタッフのために ADB I が企画した大型浄化槽の模擬法定点検の現場視察の支援業務を行った。

3－6．IWA「水と開発会議/展示会」への参加

2025 年 12 月 8-12 日にタイのバンコックにて開催された IWA「水と開発会議/展示会」に橋本 J S C 顧問が参加し、「包摂的かつ気候変動対策を踏まえた衛生を促進するための政策のあり方」について講演した。

4. 国際援助機関への支援

ADBやJICA等国際援助機関に対しサニテーション技術者の養成を実施するとともに、プロジェクトの調査や適正技術の選定に対する助言や専門家の紹介等を行う。

4-1. ADBとの連携活動

JSCは、新型コロナウイルスの影響で中断されていたADBとの協力活動を再開するために尽力した。その結果、2025年7月28日にJSC事務所で初回の協議が行われた。初回協議ではJSCとADBの協力対象として研修コースについて議論し意見を交換した。その後、12月にも打合せを行い、2026年3月にはADB-JSC研修プログラム開始に関する正式な協議が行われた。

4-2. ADBでの講演

ADBにおいて2025年2月11日に開催された、ビル・ゲイツ財団とそのパートナー機関とADBとの会合「影響力がある水・衛生プロジェクトを形成するための連携強化」に、橋本JSC顧問が参加し、JSCが開催支援したADB Iー東洋大学研修プログラム「日本の経験に焦点をあてたアジアの都市の包摂的衛生のための政策と革新」や日本の分散型污水管理の制度枠組について説明した。

翌12日には、ADB職員向けに講演「オンサイト污水管理の革新：日本の公共アプローチの教訓」を行った。

4-3. ADB「水と都市開発フォーラム」への参加

ADBが2025年5月28-30日に開催した「水と都市開発フォーラム」に橋本JSC顧問と白川（JECES）、フラマン・ピエール調整官が参加した。各々「日本の法規制の経験」（橋本）、「インドの衛生問題解決のための提案」（白川）、「気候変動に対応する衛生設備」（フラマン調整官）についての発表を行った。フォーラムは円卓会議方式で、プレゼンターを「ピッチャー」、質問役は2～3人の「シャーク」と呼び、シャークからの数点質問に答えるというトークショーのような形式で行われた。これは発表テーマに関して聴衆からの活発な質疑応答が行われることを狙った試みであった。

4-4. SPANの本邦視察に関する協議

2025年12月、マレーシア国家水サービス委員会（SPAN, Suruhanjaya Perkhidmatan Air Negara）の担当者からJSCに対し、関連施設の視察や日本の下水道関係機関との面談調整等、日本の事例を詳細に学ぶための本邦視察の受け入れ要請があった。現在、SPANでは、固定料金制から従量制への移行等下水道料金の見直しを計画しており、2026年9月頃にSPANが渡航費等を負担のうえで来日する予定であった。また、事前にSPANからJSCに対し、下水道サービスの制度およびガ

バナンスの枠組み、下水道料金体系と設計、費用回収と財政的持続可能性、排水処理と再利用との統合、社会保障と負担能力対策、規制の見直しと調整プロセス、インフラ戦略と長期計画、に関して具体的な質問が寄せられた。これに対し、J S Cメンバーで対応を模索していた。

しかしながら、2026 年 3 月、S P A Nより、予期せぬ事情により予定していた時期の渡航が難しい状況なので中止したいとの連絡があった。

S P A Nからは、本邦視察には引き続き関心を持っており、適切な時期に改めて検討したいこと、J S Cの継続的な協力に謝意を示したい、との表明があった。

4－5．J I C A課題別研修（下水道マネジメント）

この研修はJ I C A東京により 2025 年 9 月 24 日から 11 月 6 日にかけて実施され、12 か国から 12 名の研修生を受け入れた。事業はS B M Cが受託し、J SをはじめJ S C各構成団体の全面的な協力のもと実施された。また、視察のため九州・広島地区および東北地区に移動・滞在し、各地の下水道関係者との協力関係を改めて確認することができた。

概要

- ・ 期間：9/24～11/6
- ・ 研修生 12 名（インドネシア、タイ、カンボジア、ベトナム、バングラデシュ、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、ルワンダ、ソロモン、タジキスタンの 12 か国）

4－6．J I C A課題別研修（分散型污水处理システム）

この研修は、J I C A九州を拠点として 2025 年 7 月 16 日から 8 月 9 日まで 8 か国 9 名を迎えて開催されたものである。J E S Cが受託し、J S Cからも橋本 J S C顧問、フラマン・ピエール調整官、雲川（JECES）による講義やジョブレポート及びアクションプラン発表会における助言等行った。研修では、世界の潮流である CWIS を念頭に、我が国の浄化槽を主な事例として、分散型污水处理システムの 1) 設置、2) 運転・維持管理、3) 汚泥の引抜と処理、を官民の連携の下統合的に対応する必要性を学んだ。ブラジル及びレバノンの参加者は、自国における浄化槽導入計画を策定した他、都市の全体的な污水改善や料金改定、し尿汚泥処理施設の改善に係る計画が策定された。

概要

- ・ 期間：7/16～8/9
- ・ 研修生 9 名（ブラジル、ネパール、フィリピン、ルワンダ、スリランカ、タジキスタン、ザンビアの 8 か国）

5. その他の活動

5-1 下水道事業の理解促進等の対応方策等についての検討

水と都市開発フォーラム、ストックホルム世界水週間、APWF 執行会議等に参画し、下水道事業理解促進等の対応策を検討する上での参考となる情報を収集した。国際会議ではオンサイト排水処理システムの議論が多かったが、これは下水道未整備地域が多い国際協力の場合においては必然である。一方で、制度設計、運営管理、人材育成といった基盤的な要素は下水道事業とも共通しており、下水道事業の理解促進に有益な示唆を与えるものであった。これらを踏まえ、下水道事業の理解促進等の対応方策等として整理した。

本活動は、国土交通省「令和7年度下水道分野における国際会議等運営業務」の一環として実施した。

5-2 ISO/TC224/WG8（オンサイト生活排水のマネジメント）会合への出席

ISO/TC224「飲料水、下水および雨水システムとサービス」のWG8において、日本から提案したISO規格「オンサイト生活排水システムの計画、製造及び施工に関する原則」の作成が行われている。

雲川（JECES）とフラマン・ピエール調整官らが規格の作成に参画し、国内ワーキンググループ会合及び第18回（2025年6月、トロント市）と第19回（2025年12月、東京）のISO/TC224/WG8 専門家会議に出席し、規格作成活動を行った。

本活動は、環境省「令和7年度浄化槽に係るアジアにおけるワークショップ及びセミナー等開催業務」の一環として実施した。

5-3 ISO/TC224/WG10（トイレに流せる製品）会合への出席

2025年6月25日ISO/TC224の総会期間中に開催された第12回会合に、日本の専門家グループの代表として、フラマン・ピエール調整官が参加した。

これまでの議論に関してISO18671を国際規格とするためのワーキンググループメンバー間の合意が得られなかったため、作業資料はDTS（ISO Draft Technical Specification：技術仕様書案）にするための投票に付託することとなった。

トイレに流せない製品のロゴについては議論が行われ、新しいロゴをISOに登録することが合意された。ISO18671はDTSとして登録される可能性が高いので、2026年には作業を再開し、DTSを国際規格に移行するための協議が行われる可能性がある。一方で、ワーキンググループ10の座長は、使い捨て不織布製品の流せる性を評価するための方法論をさらに発展させるための新たな研究所を探している。